

# 令和7年度

## 第3回加須市国民健康保険運営協議会資料

日 時 令和8年1月20日（火）  
午後1時30分～  
場 所 本庁舎 5階 505会議室

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について …………… 1 頁

令和8年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について …………… 2 頁

令和8年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)について ……… 3 頁

令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について …………… 5 頁



# 保険税率の見直しと子ども・子育て支援納付金課税額の追加をするための条例改正

## 1 改正の趣旨

令和9年度の県内市町村の保険税水準の準統一及び赤字削減・解消という埼玉県の方針を踏まえながら、国民健康保険事業の円滑かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の基礎課税額（医療給付費分）の均等割額等を改めるとともに、「地方税法施行令」の一部改正（令和7年3月31日公布・同年4月1日施行）に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を改めます。

また、地方税法の一部改正（令和6年6月12日公布・令和8年4月1日施行）に伴い、子ども・子育て政策の強化の財源を確保するため、国民健康保険税の納税義務者に対する課税額として合算する額に、子ども・子育て支援納付金課税額を追加します。

## 2 主な改正内容

区 分		現 行	改正後	差 額
基礎課税額 (医療給付費分)	所得割率	7.5%	7.98%	+ 0.48 ポイント
	均等割額	40,700 円	47,700 円	+ 7 千円
	限 度 額	65 万円	66 万円	+ 1 万円
後期高齢者支援金 等課税額	所得割率	2.3%	2.86%	+ 0.56 ポイント
	均等割額	10,500 円	13,500 円	+ 3 千円
	限 度 額	24 万円	26 万円	+ 2 万円
介護納付金課税額	所得割率	2.4%	2.44%	+ 0.04 ポイント
	均等割額	11,000 円	11,000 円	-
	限 度 額	17 万円	17 万円	-
子ども・子育て 支援納付金課税額  〔新設〕	所得割率	-	0.26%	+ 0.26 ポイント
	均等割額(※)	-	1,573 円	+ 1,573 円
	18 歳以上均等割額	-	119 円	+ 119 円
	限 度 額	-	政令に定める額と同額	-
合 計	所得割率	12.2%	13.54%	+ 1.34 ポイント
	均等割額	62,200 円	73,892 円	+ 11,692 円
	限 度 額	106 万円	109 万円	+ 3 万円

※ 子ども・子育て支援納付金課税額の均等割額については、18歳未満の被保険者の場合、全額減額される。

## 3 施行期日

令和8年4月1日

令和8年度 加須市国民健康保険事業特別会計予算<案>について

【歳入】

(単位：千円)

	R8年度当初予算 ①	R7年度当初予算 ②	比較 ①-②	増減率(%)	説	明
<b>1 国民健康保険税</b>	<b>2,394,276</b>	<b>2,100,986</b>	<b>293,290</b>	14.0	【平均被保険者数推計】	【国保税予定収納率】
国保税	2,304,276	2,005,987	298,289	14.9	令和7年度推計平均被保険者推計人数	22,160人
現年課税分	2,304,276	2,005,987	298,289	14.9	令和8年度推計平均被保険者推計人数	20,780人 (令和7年度比：△ 1,380人)
滞納繰越分	90,000	94,999	△ 4,999	△ 5.3		
<b>2 使用料及び手数料</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	0.0	証明書発行に係る手数料	
<b>3 国庫支出金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	0.0	東日本大震災の被災に伴う保険税の減免や療養の給付等に係る一部負担金の免除に要した費用に対する補助金	
<b>4 県支出金</b>	<b>9,020,964</b>	<b>9,258,609</b>	<b>△ 237,645</b>	△ 2.6		
保険給費等交付金(普通交付金)	8,898,057	9,078,479	△ 180,422	△ 2.0	療養の給付等に要する費用に対する交付金	
保険給費等交付金(特別交付金)	122,906	180,129	△ 57,223	△ 31.8	医療費適正化等の取組状況や県内で調整すべき市町村の特別事情に要する費用に対する交付金など	
財政安定化基金交付金	1	1	0	0.0	保険税収納不足により財源不足となった場合、県に設置される財政安定化基金より交付が受けることができるもの	
<b>5 繰入金</b>	<b>980,571</b>	<b>1,164,317</b>	<b>△ 183,746</b>	△ 15.8		
保険基盤安定	602,701	488,062	114,639	23.5	法定繰入金：保険税軽減分 364,978千円 補助率(県：3/4・市1/4)・保険者支援分 237,723千円 補助率(国：1/2・県：1/4・市1/4)	
未就学児均等割保険税	7,134	5,878	1,256	21.4	法定繰入金：未就学児均等割減額措置に係る繰入金 補助率(国：1/2・県：1/4・市1/4)	
職員給与費	203,300	201,916	1,384	0.7	法定繰入金：国保特別会計の職員給与等に係る繰入金	【繰入金内訳】
産前産後保険税繰入金	981	1,433	△ 452	△ 31.5	法定繰入金：産前産後期間相当減額措置に係る繰入金 補助率(国：1/2・県：1/4・市1/4)	
出産育児一時金	0	22,000	△ 22,000	皆減	法定繰入金：出産一時金に係る繰入金	法定繰入金 860,571千円
財政安定化支援事業	46,455	45,769	686	1.5	法定繰入金：国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資する繰入金	法定外繰入金 120,000千円
その他一般会計	120,000	399,259	△ 279,259	△ 69.9	その他一般会計からの法定外繰入金(赤字補てん)	
<b>6 繰越金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	0.0	前年度からの繰越金	
<b>7 諸収入</b>	<b>10,485</b>	<b>11,385</b>	<b>△ 900</b>	△ 7.9	納期限後に納付された国保税に係る延滞金や第三者求償納付金など	
<b>8 市債</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	皆増	県の財政安定化基金の借入れ	
<b>合計</b>	<b>12,406,300</b>	<b>12,535,300</b>	<b>△ 129,000</b>	△ 1.0		

【歳出】

(単位：千円)

	R8年度当初予算 ①	R7年度当初予算 ②	比較 ①-②	増減率(%)	説	明
<b>1 総務費</b>	<b>199,034</b>	<b>243,581</b>	<b>△ 44,547</b>	△ 18.3	職員人件費、連合会負担金、国保運営協議会費、賦課徴収費等	
<b>2 保険給付費</b>	<b>8,947,322</b>	<b>9,129,094</b>	<b>△ 181,772</b>	△ 2.0	保険者が負担する医療費(診療費)等の費用額。支払先=埼玉県国保連合会	
療養諸費	7,681,808	7,842,379	△ 160,571	△ 2.0	療養給付費=病院、診療所などの医療費 / 療養費=柔道整復、リハビリなどの医療費	
高額療養費	1,221,300	1,241,200	△ 19,900	△ 1.6	限度額認定証を使用した場合の限度額以上の費用額や一月に一定額以上の医療費を支払った場合の払い戻し分など	
移送費	200	200	0	0.0	緊急を要する場合での他の病院等に移送する際の費用	
出産育児一時金	32,014	33,014	△ 1,000	△ 3.0	被保険者の出産に係る保険者の負担金及び出産一時金直接払いに係る手数料 (50万円×64件+手数料210円×64件)	
葬祭費	12,000	12,300	△ 300	△ 2.4	被保険者の死亡に対する保険者負担金 (5万円×240件)	
傷病手当金	0	1	△ 1	皆減	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金	
<b>3 国民健康保険事業費納付金</b>	<b>3,110,759</b>	<b>3,013,473</b>	<b>97,286</b>	3.2	※国のガイドラインに基づき県が算定(県全体の保険給付費総額から公費等を控除した額を各市町村の被保険者数、所得水準に応じて納付)	
医療給付費分	2,084,538	2,055,436	29,102	1.4	医療給付費分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額を計上	
後期高齢者支援金等分	740,367	735,998	4,369	0.6	後期高齢者支援金分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額を計上	
介護納付金分	219,535	222,039	△ 2,504	△ 1.1	介護納付金分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額を計上	
子ども・子育て支援納付金分	66,319	0	66,319	皆増	子ども・子育て支援納付金分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額を計上	
<b>4 財政安定化基金拠出金</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	0.0	県が設置する財政安定化基金への拠出金	
<b>5 保健事業費</b>	<b>121,643</b>	<b>128,176</b>	<b>△ 6,533</b>	△ 5.1	※各保険者が実施する保健事業に係る経費	
保健事業費	25,990	26,640	△ 650	△ 2.4	・人間ドック利用補助 701件/脳ドック利用補助 36件/併診ドック利用補助 340件/保養施設利用補助 350泊分	
特定健康診査等事業費	88,153	94,036	△ 5,883	△ 6.3	・医療保険者が実施主体となり、40歳~74歳の被保険者を対象に国保健診(特定健診)・特定保健指導を実施し、生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図るもの	
糖尿病性腎症重症化予防事業費	7,500	7,500	0	0.0	・糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、レセプトデータ等を活用した未受診者・治療中断者への受診勧奨及び医師からの推薦による通院患者の保健指導を行うもの(埼玉県国保連合会の共同事業により実施)	
<b>6 諸支出金</b>	<b>24,041</b>	<b>17,475</b>	<b>6,566</b>	37.6	国保税還付金及び還付加算金など	
<b>7 予備費</b>	<b>3,500</b>	<b>3,500</b>	<b>0</b>	0.0		
<b>合計</b>	<b>12,406,300</b>	<b>12,535,300</b>	<b>△ 129,000</b>	△ 1.0		

# 令和8年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算（案）について

## 加須市国民健康保険北川辺診療所の概要

昭和49年7月に北川辺町立国保診療所として開設、昭和63年7月に現在の場所（現加須市柳生66-1）に移転改築し、その後、平成22年3月23日の市町村合併にともない、加須市国民健康保険北川辺診療所に名称変更しました。

施設名	加須市国民健康保険北川辺診療所
管理者	
診療科目	内科、小児科
施設概要	鉄筋コンクリート造平屋造 約349㎡
設備	X線撮影装置、超音波診断装置、心電計
診療日・時間	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9：00～12：00、14：00～17：00
職員の状況	診療所長兼医師1人、看護師1人(ほか4人)、事務長1人(ほか2人) ※再開の場合の配置予定

### 全景



右手前：国保北川辺診療所

左手奥：北川辺健康福祉センター

### 位置図



令和8年度 加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算（案）の概要

【歳入の部】

(単位：千円)

	R8年度当初予算①	R7年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 診療収入	69,648	80,876	△ 11,228	△ 13.9	
外来収入	65,667	75,966	△ 10,299	△ 13.6	国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入、一部負担金窓口収入、一般診療収入、予防接種料
その他の診療収入	3,981	4,910	△ 929	△ 18.9	健康診断等収入、介護保険主治医意見書作成料、特定健診料
2 財産収入	149	43	106	246.5	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金利子
3 繰入金	18,301	2,919	15,382	527.0	
他会計繰入金	7,538	972	6,566	675.5	国民健康保険事業特別会計繰入金
基金繰入金	10,763	1,947	8,816	452.8	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金繰入金
4 繰越金	13,000	17,248	△ 4,248	△ 24.6	前年度からの繰越金
5 諸収入	2	2	0	0.0	
預金利子	1	1	0	0.0	歳計現金預金利子
雑入	1	1	0	0.0	
使用料及び手数料	0	12	△ 12	皆減	
合 計	101,100	101,100	0	0.0	

【歳出の部】

(単位：千円)

	R8年度当初予算①	R7年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 総務費	67,631	60,702	6,929	11.4	
施設管理費	67,581	60,652	6,929	11.4	職員人件費、一般管理費、連合会負担金等
研究研修費	50	50	0	0.0	医師・看護師研修会負担金
2 医療費	30,819	37,853	△ 7,034	△ 18.6	消耗薬剤費、消耗器材費、血液検査等手数料、医療機器修繕料・保守料
3 施設整備費	500	500	0	0.0	施設修繕料
4 基金積立金	149	44	105	238.6	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金積立金
5 公債費	1	1	0	0.0	一時借入金利子
6 予備費	2,000	2,000	0	0.0	
合 計	101,100	101,100	0	0.0	



## 事業費の確定に伴う国・県交付金等の返還

### 1 事業名

国民健康保険事業特別会計 返還1事業

### 2 補正予算の理由・内容

令和6年度等の各事業の実績額が確定したこと等に伴い、当該各事業の実施のために交付を受けた国及び県の交付金等を返還します。

### 3 補正予算の積算

（単位：千円）

事業名	国・県交付金等	交付決定額 (A)	実績額 (B)	返還額 (A)-(B) (ア)	当初 予算額 (イ)	補正 予算額 (ア)-(イ)
償還金	令和6年度国民健康保険 災害臨時特例補助金（東 日本大震災分）（一部負 担金分）	101	85	16	1	15
	令和6年度保険給付費等 交付金（普通交付金）	8,084,436	8,044,991	39,444		
	令和5年度保険給付費等 交付金（普通交付金）	8,328,964	8,319,054	9,910		
	令和4年度保険給付費等 交付金（普通交付金）	8,381,943	8,381,878	65		
	令和2年度保険給付費等 交付金（普通交付金）	8,363,994	8,363,541	453		
	令和6年度保険給付費等 交付金（特別交付金のう ち保険者努力支援分）	36,406	33,872	2,534	1	55,177
	令和6年度保険給付費等 交付金（特別交付金のう ち国・特別調整交付金 分）	18,458	17,625	833		
	令和6年度保険給付費等 交付金（特別交付金のう ち特定健康審査等負担 金）	26,484	24,546	1,938		

※ 表示単位未満四捨五入のため、差し引きが一致しない場合がある。

### 4 補正予算額 55,192千円